

【野火防止強調期間】

実施期間 3月20日から4月19日まで
※期間中は消防車両による警戒広報を行います

春は空気が非常に乾燥する時季で、また雪融けが進むにつれて地面の枯れ草が多くなり、非常に火災が発生しやすい状況にあります。

ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしまいますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動してください。

なお、法令で定められた構造を有する焼却施設以外での家庭ゴミなどの焼却行為は「廃棄物処理法」により禁止（※注）されていますので絶対に行わないで下さい。



(※注)
農業者が行う稲わら焼きなどの一部例外を除き、ほぼ全ての廃棄物の焼却が禁止されており、違反した場合は厳しい罰則が科せられます！

【春の火災予防運動】

実施期間 4月20日から4月30日まで
統一標語 『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』
※期間中は午後8時にサイレンを鳴らします



日高町管内では、平成30年中に火災が9件ありました。
火災の多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。
万が一の火災に備え「住宅用火災警報器」と「消火器」を設置しましょう！

～あなたの家の“防火チェックポイント”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施しましょう。

- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！

住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。



お問い合わせ先は・
富川消防署予防課 01456-2-1521
日高支署予防係 01457-6-2244

火災報知機工業会

検索

日高西部消防組合富川消防署・日高消防団



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	0件
○死者数	0人
○傷者数	0人

2019年2月28日現在

『新入学児童を交通事故から守りましょう』

各小学校の入学式 **4月5日(金)：門別小学校・富川小学校・厚賀小学校**
4月8日(月)：日高小学校

各小学校の入学予定者数(平成31年3月1日現在)

○日高小学校11名 ○富川小学校55名 ○厚賀小学校8名 ○門別小学校24名
おめでとうございます。

☆子どもたちを交通事故から守りましょう

○ドライバーの皆さんへ

- ・普段から子どもの飛び出しに注意しましょう。
- ・駐車している車の陰などにも注意しましょう。
- ・子どもを見かけたらスピードを落とし、十分注意しましょう。

○保護者の皆さんへ

- ・飛び出しの危険性を繰り返し指導しましょう。
- ・道路を横断するときは、安全確認をして渡るように指導しましょう。
- ・交通ルールやマナーを守り、よいお手本を見せるようにしましょう。

自転車安全利用の五原則

- ・自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- ・車道は左側を通行しましょう。
- ・歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行しましょう。
- ・安全ルールを守りましょう。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。



☆高齢者の交通事故を防ごう！

- ・運転動作が遅れることがあります、車間距離をとり、安全運転をしましょう。
- ・夕暮れや夜間、天候の悪い時は、運転を控えましょう。
- ・70歳以上のドライバーは「高齢者マーク」を表示しましょう。

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう

毎月15日は道民交通安全の日

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転

昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182